

根室市子ども・子育て支援事業計画に基づく令和6年度の取り組み
 (「第5章 施策の目標」に掲げる事業の新規・拡充などについて)

施策の目標1 地域における子育て支援

(1)子育て支援サービスの充実	
5. 子育て世帯の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新生児1カ月検診費用の無償化【新規】 新生児1カ月検診費用を無償化します。 ・ 日常生活用具給付費の一部給付【拡充】 気管切開カニューレホルダー、動脈血中酸素飽和度測定器用消耗品を追加します。
(2)保育サービスの充実	
5. 障がい児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童デイサービスセンターの移転【新規】 児童デイサービスセンターを旧川上小児科へ移転するための改修工事に着手します。
(5)安心して子育てができる環境の整備	
1. 子育てがしやすい環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合運動公園遊具の更新について【新規】 安心して遊ぶことができる環境の充実を図るため、総合運動公園の大型複合遊具を更新します。

施策の目標2 母親と子どもの健康の確保・推進

(1)妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実	
1. 母子健康手帳及び妊婦一般健康診査表等の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦一般健康診査に係る費用の無償化【拡充】 妊婦一般健康診査に係る費用の無償化します。
6. 幼児歯科検診、フッ素塗布等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ フッ素塗布の実施回数拡大と経費の無償化【拡充】 生後6ヵ月から就学までの半年毎、全11回までのフッ素塗布に係る経費を完全無償化します。